

横浜市川島町公園こどもログハウス 指定管理者事業計画書

(19年度)

団体名	保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者	会長 橋本 淳	団体設立年月日	平成7年4月1日
団体所在地	横浜市保土ヶ谷区西谷町 918 番地		
連絡先	Tel 045-370-5231 Fax 045-370-5230		
現在運営している施設名	施設種別	施設所在地	運営期間
横浜市 ほどがや地区センター	地区センター	保土ヶ谷区天王町 1-21	始平成7年4月1日 至平成18年3月31日
横浜市 西谷地区センター	地区センター	保土ヶ谷区西谷町 918	始平成7年4月1日 至平成18年3月31日
横浜市 初音が丘地区センター	地区センター	保土ヶ谷区藤塚町 15-1	始平成7年4月1日 至平成18年3月31日
横浜市 桜ヶ丘コミュニティハウス	コミュニティハウス	保土ヶ谷区岩崎町 15-30	始平成11年5月15日 至平成18年3月31日
横浜市 峯小学校コミュニティハウス	コミュニティハウス	保土ヶ谷区峰岡町 1-10	始平成7年4月1日 至平成18年3月31日
横浜市 笹山小学校コミュニティハウス	コミュニティハウス	保土ヶ谷区上菅田町 1422	始平成7年4月1日 至平成18年3月31日
横浜市 くぬぎ台小学校コミュニティハウス	コミュニティハウス	保土ヶ谷区川島町 1374-1	始平成17年5月15日 至平成18年3月31日
横浜市 瀬戸ヶ谷スポーツ会館	スポーツ会館	保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 71	始平成7年4月1日 至平成18年3月31日
横浜市 川島町公園こどもログハウス	ログハウス	保土ヶ谷区川島町 825-1	始平成7年4月1日 至平成18年3月31日

1 申請団体に関すること

- (1) 団体の経営方針について
- (2) 団体の事業（活動）実績について

(1) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針について

- ア 区民のニーズに応え、公共的かつ公平性を担保した区民利用施設の管理運営を行うこと
- イ 区民の自主的な活動の支援を通じて、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域コミュニティの醸成に寄与すること
- ウ 効率的かつ効果的な区民利用施設の運営を行うこと
- エ 公の施設の管理運営の実績を生かし安定した経営に努めること

(2) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日に地区センター3館・コミュニティハウス2館・こどもログハウス及びスポーツ会館の合計7館で運営を開始し、コミュニティハウス2館（既設施設転用型1館・学校施設活用型1館）を加え、今日9館の運営管理を職員97名で実施しています。

この間、地域に密着した運営に努め、利用者の拡大に努めてまいりました。

また、自主事業につきましても、利用者のニーズを取り入れた講座等を実施するなど取り組んできました。平成17年度の利用実績は521,839人となっています。

各館の利用実績は、次のとおりです。（平成17年度）

施設名	延べ利用者数	自主事業数	参加延べ数
ほどがや地区センター	143,570	24（78回）	4,440
西谷地区センター	115,789	20（57回）	5,925
初音が丘地区センター	71,181	27（132回）	4,793
桜ヶ丘コミュニティハウス	37,635	21（61回）	1,129
峯小学校コミュニティハウス	10,589	3（27回）	587
笹山小学校コミュニティハウス	7,546	9（156回）	3,621
くぬぎ台小学校コミュニティハウス	2,928	3（48回）	83
瀬戸ヶ谷スポーツ会館	15,437	4（12回）	63
川島町公園こどもログハウス	29,209	10（31回）	1,419

※ A4版1枚内でまとめるよう、お願ひいたします。

2 こどもログハウスの管理運営に関する基本方針について

- (1) 施設の設置目的を踏まえた運営方針
- (2) 施設が設置される地域における関わりや取組方針

こどもログハウスは、「こども同士の遊びを通じ、青少年の健全育成を育むことのできる場」という設置理念に基づき次のような運営を行います。

(1) ログハウスは、異年齢の子どもたちが常時集い、遊びを通して創造性や協調性を養うことができる公共の施設です。子どもにとっては友達と新しい遊びの発見の場所とし、親子にはコミュニケーション・スキンシップの再認識ができる場所とします。放課後の児童が安心して過ごせるよう、みんなが平等に楽しく利用できるように管理運営に努めて行きます。

(2) 地域の町内会行事（運動会、交通安全教室）として施設を利用し、施設側も協力をしています。そして近隣の西谷中学校の生徒の息抜きの場として、また部活動の休憩地点として安心して利用されています。中学校から学校通信をいただき館内に掲示して地域の掲示板として活用してもらっています。

幼稚園、保育園、小学校、学童保育では施設を毎年の遠足や遊びの場として活用し、学校では体験できない遊びや遊具を楽しんでもらい、子どもたちにも先生方にも大変喜ばれています。

子育てをしているグループも自主的に活動のため施設を利用しています。親子で楽しく遊んだ後、ベランダでお弁当を広げ、とても和やかで楽しい雰囲気の場面もしばしば見受けられ、子育ての拠点として定着しています。

一般の方、団体の方々が平等に気持ちよく施設を利用できることを基本に、引率者や子どもたちへ利用のアドバイスを行っています。また、月ごとの団体利用予定を掲示板やインターネットでお知らせをして、利用状況が確認できるように情報を提供しています。

運営委員会を開催するとほとんどの方が出席され、いじめ、怪我、遊具の安全性等に関する質問をされます。学校の先生、PTA、子ども会、保護司、地元自治会の代表者が気持ちを一つに「地域でしっかりと子育てをしよう」とログハウスを温かく見守ってくださっていることの現われだと思っています。私たちはそれにお応えできるような管理運営に取り組んでまいります。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願ひいたします。

3 区の特徴・区政運営方針等の理解と運営方針への反映について

区政運営方針では地域全体で展開する『子育て・青少年健全育成への支援』をかかげています。川島町公園こどもログハウスを『子育て・青少年健全育成への支援の場』と位置づけ、それを具現化するために「地域で子育て」を目標にさらに活性化していきたいと思っています。

- 1 放課後児童の心地よい居場所となるようにする
- 2 区子連のジュニアリーダーの活用でプレイリーダーの養成
- 3 障害児への理解を深め、広くみんなにも知ってもらう
- 4 子育てはまず親支援、子育てママたちがみんなで協力して何かをやり遂げることができるイベント企画

少子化・核家族化の進行や社会の急速な変化に対応するために

保土ヶ谷区の人口動態によると、15歳未満の子どもたちは年毎に減少しています。兄弟姉妹・友人のとの関わりが薄く、切磋琢磨の機会に恵まれません。さらに親の過干渉により自主性が損なわれるのも問題です。これらの現代的な子どもたちの成長、環境をふまえながら、公共の遊び場施設として、地域の町内会、幼稚園、保育園、学校関係と連携して社会全体で子どもたちと子育てをしている親子に関わることが大切だと思います。

地元の小学校便りで校長先生は「子どもたちに精神面でたくましく生きる力が不足している」と憂慮されておられます。ログハウスは常時異年齢の子どもたちが集い、スタッフや大人たちが大きな子には小さな子への対応を教え、遊びながら人との関わり方を学べる場でもあります。けんかをしたり、ログハウスで遊びをとおして子どもたちに「たくましく生きる力」を育みたいと思います。

小学校などでも児童数減少の傾向は強く、縦割り班を作つて総合学習の時間にグループ活動をあてるなど、いろいろな人や機会に接する場面を増やすように努力しており、そのような活動に施設を提供するなど協力していきたいと思います。

また区役所の生涯学級で子どもの居場所づくりに取り組んでおられますが、ログハウススタッフもメンバーの一員となって、その活動に積極的に参加しています。

この施設を拠点として、各団体や近隣の区民利用施設、地域の方々と連携し、「子どもたちを健やかに育むため、また子育てが楽しくなるような場所」として活用してもらえるように意識を持ち運営してまいります。

※ A4版1枚内でまとめるよう、お願ひいたします。

4 地域及び利用者ニーズの把握と運営への反映について

- (1) 地域及び利用者ニーズの把握方法について
- (2) (1) で把握したニーズの運営への反映の仕方について

(1) 地域及び利用者ニーズの把握方法について

利用者のほとんどが小学生と幼児であるため、利用者本人のニーズを把握しにくいところはありますが、幼児同伴の母親からはスタッフが直接要望等について把握するようになっています。

また、運営委員会の存在は重要です。地元町内会、学校関係者、各種団体などの方からは、幅広い地域のニーズを得ることが出来ます。

職員も地域在住であり、子育て中のスタッフは学校や地域の子どもたちの情報を数多く持っているので活用しています。

スタッフの明るいあいさつから始まる人と人の関わり、誠意ある姿勢が利用者とのコミュニケーションを深めていきます。そしていろいろな話題からこんなものがあったら、こんなことしてもらえたらいいうニーズが出てくると思います。また、今後はアンケート用紙を用意していくでも誰でもニーズが書き込め投稿できるように提案箱を設置します。利用団体・者の利用後アンケート、イベントごとのアンケート記入なども検討してまいります。

(2) (1)で把握したニーズの運営への反映の仕方について

提案箱は日々確認し、できることから迅速に対応して、利用者にもそのニーズや対応状況をログハウスだよりやインターネットを通じて伝えてまいります。

施設整備や運営の根幹に係わることなどは、区役所、環境創造局、保土ヶ谷土木事務所などと連携をとりながら改善・管理運営してまいります。

※ A4版1枚内でまとめるよう、お願いいたします。

5 利用者へサービス提供に対する考え方

- (1) すべての利用者への公平なサービス提供について
- (2) 利用者の立場に立ったサービス提供及び情報提供について
- (3) 苦情処理対策について

(1) すべての利用者への公平なサービス提供について

ログハウスを日常利用する子どもは近隣に居住しています。そのため親子共々特定の人たちと親しくなる傾向がありますが、スタッフ一同利用する方々に誠意を持ち、平等に接することを基本としています。また、いつも施設内を安全に楽しく利用できるように施設内点検、遊具点検（チェックシートによる）、備品管理を整え、みんなが気持ちよく使えるようにアドバイスすることも利用者への公平なサービス提供と考えます。

(2) 利用者の立場に立ったサービス提供及び情報提供について

利用したいときに気軽に利用できることが大切なことだと思います。「今日やっていますか？場所はどこですか？」という電話対応から場所確認の地図の提供、イベント予定の情報提供など広報やチラシまたインターネットを通じて広く提供することにより多くの利用者が訪れています。また、イベント情報等については、広報区版、区ホームページに掲載していただくほか、Y C V、タウン誌などを活用していきます。

年4回「ログハウス便り」を発行し、学校などに配布しています。ログハウス内にもいろいろな掲示物を貼りますが、イラストなどで工夫し、子どもたちに理解できるよう作成しています。

ログハウスの「**利用案内**」（パンフレット）は、イベントや館内の紹介、施設の案内図を手作りで作成し、誰にでも提供できるようにしております。

(3) 苦情処理対策について

直接寄せられる苦情は、スタッフひとりひとりが迅速に対応するように常に心がけています。スタッフ同士の判断により協会対応が必要な場合は素早く連携をとり、スタッフ全員が徹底すべき内容など「連絡ノート」を通じてみんなで確認しあっています。

今後はイベントごとのアンケート作成・回収、伝えにくい内容のための「**提案箱**」、またはインターネットによるメールや掲示板での対応など検討してまいります

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

6 自主事業の提案について

(1) 自主事業計画に関する基本方針

※ 具体的な計画については、様式2及び様式3に記載すること

1 子どもたちが主体的に事業に参加し、仲間と遊ぶ楽しさを体験する。

2 遊びをとおして、他の人格を認め、やさしさが育まれるようにする。

3 子育てに関する情報交換の場となるようにする。

子どもが主体的であること

遊び場の主人公は子どもたちである。しかし、彼らの意見は無視されがちで、子どもたちが望んでいるだろうと、こちらが勝手にプランを決めてしまう。

18年度はプランの段階から子どもに参加してもらい、子どもの視点に立った事業を計画していく。地域の大人たちに見守られながら、子どもたちが主体的に事業に参加し、達成感や仲間と遊ぶ楽しさを体験してもらいたい。

子どもの自発的な興味を引き出す事業

子どものプレイリーダー「遊び(事業)のお手伝いさん」育成。

事業実施の際、「こんなことができたらいいな」など子どもたちからアドバイスをしてもらい、そのお手伝いもしてもらう。

学校では目立たない子どもが、ログハウスでは生き生きとリーダーシップをとる。子どもだからできる遊びや友達との交わりのなかで、人間として生き抜いていく知恵と力が自然と備わって行くことだと思います。

子どもの遊びは人間関係をつくる基本であり、遊びをとおして他の人格を認め、やさしさが育まれるような事業を展開したい。

放課後児童の居場所となるように気長に見守っていきたい。

子育て支援・親子サークルの支援

「ちびっこプレイデー」をさらに充実させ、乳幼児とその親がいっしょに遊びながら子育てについての悩みや疑問を気軽に話せるような場を設けます。事業をとおして、ここで出会った子育てママをサークル化して、孤立して子育てをしている親を一人でも無くしたいと思っています。ログハウスを安心・安全な子どもの遊び場として、また、親同士の交流・子育て情報交換の場としたいです。

※ A4版1枚内でまとめるよう、お願いいたします。

7 管理経費に関する考え方

- (1) 効率的な管理運営のための具体的な計画について
- (2) 経費節減のための工夫について

(1) 効率的な管理運営のための具体的な計画について

- ア 施設管理・経理等を、当区民施設協会が運営している他の施設と一体的に行うことにより効率的かつ管理費の縮減を図り、サービスの低下を招かず、利用しやすい施設を目指します。
- イ 施設を安定的に管理するために、永年培った経験により競争性の導入やスケールメリットを生かし、さらに堅実な施設管理業者と業務提携することにより、利用しやすい施設サービスを図ります。

(2) 経費節減のための工夫について

ア 機械警備費の見直しと経費の縮減

現在、夜間時間を特定せずに巡回を依頼しているが、これを廃止します。

この巡回は、青少年の非行（花火や喫煙など）により、木製建物の性質上火災防止のため契約していましたが、近年異状が見当たらないため廃止します。

イ 清掃業務委託経費の縮減

現在隔月で清掃業者により定期清掃を行っているが、他業者との見積り合せにより平米単価を切り下げる。1m²あたり55円を50円に交渉済みです。

ウ 通信費（郵送料）の節約

- ・ ログハウスだよりを各区のログハウスに郵送しているが、FAX やインターネットを活用して郵送料の縮減を図ります。
- ・ 電話料金の節約のためメールを活用します。

エ 消耗品費の節約

- ・ 生涯学習支援センターで掲示済みの大きなポスターをいただき、イベントの案内や子どもたちのお絵かきなどに利用します。
近隣の印刷屋さんからいただいた紙が大変役にたっています。
- ・ 家庭での不用品の寄付をお願いします。

オ 事業費の節約

- ・ 事業実施の際、生涯学習支援センターの応援隊を活用させていただきます。
また、イベントには地域の方々や団体にボランティアでご協力をお願いしたいと思っています。

上記のように節約を心がけながら、印刷機などの利用を広く周知させ、収入も確保して行きたいと思います。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

8 施設運営に関する職員体制及び職員育成の考え方について

- (1) 職員の配置及び採用について
- (2) 職員の研修計画について

(1) 職員の配置及び採用について

子どもの遊びを見守り、各自の興味や関心を誘引できる職員、そして子どもや親の相談相手になり、適切なアドバイスができる職員が常駐していることが望ましいと思います。そのためには豊富な知識を持っていることも必要ですが、研修によりその専門性を習得することもできます。経験の積み重ねを必要とするので、雇用更新期間を5年とします。

[職員の配置]

午前：2名

午後：2名

[職員の勤務体制]

総勢12名のローテーション勤務とする

[採用条件]

採用は近隣の地域に居住するひとと

可能なかぎり専門性を身につけたひと

(2) 職員の研修計画について

利用者ニーズが多様化してきており、ニーズに適切に対応するためには、スタッフ一人ひとりの能力向上はもちろんのこと、利用者サービスに徹するログハウスの運営が求められます。

そこで、協会では次のような研修を実施します。

- ・ 新規雇用者に対する採用時接遇研修
- ・ 横浜市青少年育成センター主催による「ログハウス新任スタッフ研修」への参加
- ・ 個人情報取り扱い研修及び人権研修への参加の促進
- ・ 子どものあそびや子どもに関する学びの場の情報提供
- ・ ログハウス勤務作業マニュアルに基づく採用時実務研修

※ A4版1枚内でまとめるよう、お願ひいたします。

9 個人情報の保護について

(1) 個人情報保護に関する措置

(1) 個人情報保護に関する措置

個人情報の保護に関する法律、条例はもちろん、こどもログハウス指定管理者募集要項の中で示された、「個人情報保護取扱特記事項」を厳しく守っていきます。

日常の利用時に氏名、住所、学年、電話番号を受付簿に記入してもらっています。これは来館した子どもの緊急時の連絡と横浜市へ提出する統計の資料のためであって、情報の収集は必要最低限に留めます。それ以外に個人情報を扱うことはありません。

個人情報の保護については、次により取り扱います。

ア 受付簿については、取扱に注意し、保管は鍵のついた書庫で行い、1年間経過したものは、月ごとにシュレッダーにかけて廃棄します。

イ 不必要な個人情報を新たに収集しません。

ウ 第三者に個人情報を提供しないことを徹底します。

エ 個人情報は施設利用者の資産であるとの意識を徹底し、情報、データーの取り扱いについて、一人ひとりの意識を改革します。

オ ホームページに写真を載せるときは本人の了解をとります。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

10 緊急時対応（危機管理のあり方）について

- (1) 防犯、防災、その他緊急時の対応について
- (2) 利用児童等の安全管理について

(1) 防犯、防災、その他緊急時の対応について

ア 今までの記録確認やそれぞれの経験による情報提供、常日頃からの心構え等の確認をスタッフ一同で話し合っています。また、防犯・防災に対する用具の設置（不審者対策ネット）、事故怪我の応急処置の研修により、より専門的な知識を習得し対応を学びます。

全てのスタッフが救急救命資格を取得できるようにします。

イ 災害時の利用者への安全についても職員一同話し合いお互いに確認しています。震災時の場合子どもの安全を第一に考え、まずはログハウス内に待機させ情報収集し、子どもを一人では帰さず保護者へ連絡し迎えに来てもらいます。ログハウス災害時マニュアルを作成します。今後は保護者向けにログハウスでの災害時の対応についてのお知らせを検討しております。

ウ ログハウスは施設の規模が小さく、消防法に定められた消防計画書の提出は義務付けられていませんが、不特定多数の人たちが多数出入りするため、任意で届け出をしております。災害時には自衛消防隊の組織に基づき行動します。年1回災害時等の避難訓練を地元西谷消防署のご協力をいただき開館時に行います。

エ 火災、盗難、不法侵入の発生警戒のため機械警備を委託しているが、日中不測の事態に備え非常通報システムにより、安全を確保しています。

(2) 利用児童等の安全管理について

ア 子どもがけがをし、通院や入院したときに保護者からのクレームは全く無く、むしろ感謝の言葉をいただいている。それはスタッフの迅速な対応と加入していた傷害保険のお陰だと思っています。子どもの遊び場のため、怪我は避けられないし、保険加入は施設を運営していく上で必要不可欠なものです。子どもたちに安心して施設を利用もらうために、施設賠償責任保険及び傷害保険に加入いたします。

イ 利用者の安全確保のため、地下迷路の監視カメラを受付で常時確認しています。

また、午前2回、午後2回、巡査と称して、館内（トイレの中、子どもエレベータ、地下迷路、外周など）をスタッフが確認のため巡回しています。

平成 19 年度 横浜市川島町公園こどもログハウス 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	対象	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		その他
			委託料	その他	材料費	その他	
①窓にお絵かき (テーマを決めて全12回)	幼児～ 中学生	3,000	3,000		3,000	0	
②おはなし会 (全11回)	幼児～ 中学生	5,000	5,000			5,000	
③かるがもキッズ タイム (全11回)	幼児	7,000	7,000			7,000	
④プレイデー (全11回)	幼児～ 中学生	80,000	80,000		50,000	30,000	
⑤ログハウスのま わりは自然がいっ ぱい (展示)		5,000	5,000		5,000		
小計		100,000	100,000		58,000	42,000	
合計		100,000	100,000		58,000	42,000	

事業ごとに内容を様式 3 に記載してください。

平成19年度 横浜市川島町公園こどもログハウス 自主事業別計画書

事 業 名	目的・内 容 等	実施時期・回数
①窓におえかき	<p>ログハウスの大きな窓ガラスにテーマに沿って子どもたちが自由にのびのびと絵を描くことができる人気イベント。描かれた絵は2週間展示し来館者に鑑賞していただきます。</p> <p>19年度はログハウスで遊び育った地元の中学生（美術部）や高校生、大学生に呼びかけ、季節感あふれる絵を描いてもらい発表の場を提供します。</p>	毎月 第4土曜日 (全12回)

事 業 名	目的・内 容 等	実施時期・回数
②おはなし会	<p>読み聞かせボランティアグループ“茶々～チャちゃ～”によるちびっこ向けおはなし会。</p> <p>絵本の読み聞かせは、聞く力を育て、ことばからイメージする力を育てます。本（おはなし）に対する興味がわき、子どもの心に楽しい創造の世界を広げます。</p>	毎月 第1火曜日 (全11回)

事 業 名	目的・内 容 等	実施時期・回数
③かるがもキッズタイム	<p>ほどがや保育ボランティアグループ「かるがもキッズ」による幼児対象の親子遊び。</p> <p>ほどがや保育ボランティアグループのメンバーが手遊びや体操など親子でできるいろいろな遊びを教えてくれます。子育ての情報交換や親同士のコミュニケーションの輪が広がって行くことも期待します。</p>	毎月第4火曜日 (全11回)

事 業 名	目的・内 容 等	実施時期・回数
④-1 プレイデー 「わくわくわんぱくタイム	<p>要望の多かった「子どもの日」のイベント。 スタッフと国大生によるわくわくするような遊びを盛りだくさん取り入れます。 「子どもの安全教室」もあわせて行います。</p> <p>不審者から子どもを守るために保土ヶ谷警察署に協力してもらい、小さい子どもたちに親しめるよう着ぐるみを使って指導助言をしていただきます。</p>	5月5日(土) (1回)

平成19年度 横浜市川島町公園こどもログハウス 自主事業別計画書

事 業 名	目的・内 容 等	実施時期・回数
④-2 プレイデー 自然はふしぎ	身近にある草花を素材にした染物教室や子どもたちのすきな昆虫の飼育教室、大小さまざまに変化するしゃぼん玉遊びなど。自然への関心を深めるシリーズです。	6月～9月 (全3回)
④-3 プレイデー ジュニアリーダーズと遊ぼう	～遊びのリーダーシップをめざして～ ゲーム機に向かって集団で遊ぶことの少ない子どもたちに、研修を積み重ねたジュニアリーダーズが、子どもたちを遊びの輪の中にぐいぐいと引き込んで、仲間と遊ぶことの楽しさを満喫してもらい、異年齢の仲間作りを目的とします。	9月 (1回)

事 業 名	目的・内 容 等	実施時期・回数
④-4 プレイデー けやきまつり	ログハウスのシンボルツリー「けやき」に因んで10周年以降、年に1度のお祭りとして毎年盛大に行われている。今年は区制80周年記念を意識したコーナーも取り入れる予定。スタッフによる手作りの遊びコーナーは子どもたちにも大変喜ばれ毎回たくさんの子どもたちや親子連れが参加しています。来館者へのプレゼントは毎年変わりますが、子も親も楽しみにしてもらえるようなものを考えています。	10月28日 日曜日 (1回)

事 業 名	目的・内 容 等	実施時期・回数
④-5 プレイデー	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボールを使ったキャタピラ、普段は収納しているトランポリンや巨大なボールを開放し、ひと工夫した遊びを展開します。 ・みじかな素材（ログハウス周辺にある木々の落ち葉やしいの実・どんぐりの実、藤のツル、松かさ、リボン、折り紙等）を使ったクリスマス工作。 素材集めから始まり、子どもの豊かな創造力にまかせ、おとなのお仕立てではない部屋飾りができればと思います。ひとりひとりの個性・創造性を育むことを目的とします。 	11月～1月 第2土曜 (全3回)

平成19年度 横浜市川島町公園こどもログハウス 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
④-6 プレイデー	ちびっこ企画事業 子どもたちに呼びかけをして企画してもらい、スタッフがサポートして実施する事業。 イベントへの参加意識を高め、がき大将が生まれることを期待しています。	2月9日 第2土曜日 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
④-7 プレイデー	春休みおたのしみ会 卒業・進級など子どもたちの身の回りにさまざまな変化のある3月。心身ともに健やかな成長を願い、遊びやコンサートを企画しています。	3月29日 第5土曜日 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑤ ログハウスのまわりは自然がいっぱい	植物や鳥類、昆虫類などの生態や環境について写真や調査資料などを展示し、こどもたちの質問に答えます。ログハウス周辺の理解と自然を大切にする心を養うことを目的とします。	期間を決めて展示

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

平成19年度こどもログハウス管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)		①+②+③=A	7,458
項 目	①委託予定額		7,458
	②利用料金収入		
	③その他収入		
支出合計(B)			7,458
項 目	人件費	スタッフ(12名)賃金、法定福利費	5,318
	事務費	旅費、消耗品費、会議賄費、印刷製本費、通信費、備品購入費、施設賠償責任保険、手数料、諸費	496
	事業費	自主事業費(青少年向け)	100
	管理費	修繕費、機械警備、害虫駆除、塵芥処理など	776
	ニーズ対応費	運営委員会や利用者のニーズにより執行	0
	事務経費	労務経費、消費税、研修費など	768
収支(A)-(B)			0

※ 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。

※ 各項目については、必要に応じて別紙にて説明資料を添付してください。

こどもログハウス 収支予算書 【様式6 説明】

項目	支出合計	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	(単位:千円)
人件費 (1)			7,458
時給職員			5,318
賃金	スタッフ(6人)		5,318
	労災保険料		5,264
法定福利費	通勤費		26
	健康診断料		4
			24
事務費 (2)			496
旅費			7
消耗品費			80
印刷製本費			3
会議賄費			16
通信費			111
備品購入費			100
施設損害賠償責任保険			155
手数料			4
諸費			20
事業費 (3)			100
自主事業費			100
管理費			776
修繕費	小破修繕		100
害虫駆除	年2回		35
機械警備点検	常時		479
清掃業務	年4回		78
その他	塵芥処理料		84
事務経費 (5)			768
労務経費			482
消費税			266
研修費	接遇、個人情報保護等、救命救急		20